

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	タービン建屋中地下2階(管理区域)配管トレンチ室内において、雨水が伸縮接合部から流入したものと見られる水たまり(汚染なし)を発見した。清掃を実施済み。【平成25年6月20日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25062001p.pdf	GⅢ以下
2	6号機	使用済燃料プールにおいて、燃料集合体ウオーターロードの曲がり調査のため燃料を移動し着座した際、燃料取替機の「主ホイスト過負荷」警報が発生したことを確認した。当該燃料取替機を点検・修理。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主タービン主油タンク及びタービン駆動原子炉給水ポンプ(A)(B)の油タンク入口流量スイッチの点検時、接断差が管理値を超えていることを確認した。当該スイッチを修理。	
2	1号機	タービン建屋換気空調系給気冷却器の入口流量コントローラにおいて指示値の表示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	2号機	セメント固化設備設置工事において、セメントと水の混練機の重量計指示値の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該混練機、重量計を点検・修理。	
4	4号機	復水器(C)水室サンプリングポンプを収納しているラックにおいて、配管サポート固定用のU字型ボルトが折損していることを確認した。当該U字型ボルトを修理。	